



一般社団法人日本建築あと施工アンカー協会

## 2023 年度研究助成募集要項

日本建築あと施工アンカー協会は、あと施工アンカーの設計及び施工技術に関する分野の研究者および研究機関の研究活動を支援することを通じて、あと施工アンカーの設計及び施工技術の向上を図り、あと施工アンカーの安全性を確保することにより、もって国民生活の向上に寄与することを目的としています。

### 1. 助成対象となる研究

あと施工アンカーの設計、施工技術、材料及び維持管理の分野における研究活動を助成します。

### 2. 応募資格

申請者は、日本の大学、高等専門学校、その他研究機関（公的研究機関を含む）に在籍し、主たる仕事が研究職として研究活動に従事している研究者（大学院博士後期課程を含む）とし、共同研究者も同様とします。

### 3. 助成対象研究期間

2023 年 4 月から 2024 年 3 月までの 1 年間とします。

### 4. 助成金額および助成件数

助成金額は、1 件当たり 200 万円まで。

助成件数は、3 件以内。

### 5. 助成金の使途

助成の対象となる経費は、調査、研究、開発にあたり、研究者本人の人件費等以外の直接経費とし、機械機器装置の購入費や賃借料、旅費、消耗品費、謝金等が含まれるものとします。助成金を間接経費、一般管理費に充当することはできません。

助成金は次年度に繰り越すことはできません。2023 年 4 月から 2024 年 3 月までの 1 年間で消化してください。

### 6. 応募方法

(1) 応募書類をダウンロードして使用してください。

[https://www.anchor-jcaa.or.jp/research\\_grant\\_2022.zip](https://www.anchor-jcaa.or.jp/research_grant_2022.zip)

応募書類は以下のとおりです。必要な事項を全て記入してください。

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| ① 2023 年度研究助成申請書  | Excel |
| ② 研究助成の研究内容       | Word  |
| ③ 研究代表者の略歴および主な業績 | Word  |
| ④ 共同研究者の略歴および主な業績 | Word  |
| ⑤ 誓約書・承諾書         | Excel |

- ※ 各書類とも直接入力してください。
  - ※ ②から④の書類は、改行により入力スペースを拡げて使用してください。ただし、②は10頁以内に、③,④は2ページ以内に収まるようにしてください。
  - ※ 必要がある場合は、補足の資料を添付していただいても構いません。
- (2) 応募書類は折らずに、①から④はコピー（両面印刷不可）1部、⑤は原本を纏めて2022年12月16日（消印有効）までに郵送してください。

送付先：〒101-0031

東京都千代田区東神田二丁目6番9号 アルテビル東神田II  
一般社団法人日本建築あと施工アンカー協会 事務局研究助成担当

## 7. 応募期間

2022年10月28日から2022年12月16日まで

## 8. 選考方法と選考結果の通知

本協会の選考委員会において、申請書類の審査および選定を行い、2023年3月に開催予定の協会理事会において正式決定されます。

選考結果は、申請シートに記載の本人のメールアドレスに通知します。所属機関等への連絡が必要な場合は申請者が行ってください。

採択された場合は、振込先口座申請書等助成金受領に必要な書類を申請者本人宛にお送りします。本人以外の方にお送りする場合は、事務局研究助成担当までご連絡ください。

## 9. 助成金交付

### (1) 交付の時期

2023年4月末頃を予定しています。

### (2) 交付先

所属機関が管理する口座への振込とします。

## 10. 変更発生の連絡

助成金の内定を受けた後、或いは助成期間中に当該研究の変更や中止、助成金の使途変更をしようとするときは、変更内容と変更理由を連絡し、了解を得なければなりません。また、変更内容によっては書面による届け出をしていただくこともあります。

## 11. 助成金の収支報告

助成金受領者は、助成金の収支を本協会の収支簿に随時記録し、領収書など関係書類と共に整理保管し、計画終了後3か月以内に助成金収支報告書を作成し提出しなければなりません。特に領収書等の支払証書は原本を提出していただきます。

## 12. 助成金の返還請求について

助成金の交付が決定した者が、次のいずれかに該当するとき、またはその事実が判明した場合は、助成金の交付を取り消し、交付を中止、または既に交付した助成金の一部もしくは全部の返還を求めることがあります。

- ① 虚偽の申請または報告をした場合
- ② 必要な書類が提出されなかった場合
- ③ 対象となる研究活動が中止になった場合
- ④ 助成金に剰余が発生した場合
- ⑤ その他、この募集要項に照らして相応しくないものと本協会理事会が認めた場合

### 13. 研究成果の報告・発表

- (1) 助成金の支給を受けた者は、研究実施期間終了後3か月以内に研究報告の要旨を本協会代表理事に報告してください。研究報告の要旨は、本協会の刊行物もしくはWebサイトに掲載できるものとします。
- (2) 本協会は、助成金の支給を受けて実施した研究の全部または一部を研究業績集として印刷、あるいはその他の方法をもって発表することができるものとします。この場合、原則として著作権は本協会に帰属するものとします。
- (3) 前項の原則が適用できない場合は、著作者は本協会が当該著作物を最初に受領する時点で文書にて申し出て、著作者と本協会との間で協議の上定めるものとします。この場合であっても、著作者は、法令および協議により定める特別な理由の許容する範囲において、本協会に対し、著作権について国内外において無償で利用する権利を許諾するものとします。
- (4) 著作者自身が、私的目的で自らの著作物の全部または一部を複製して利用する場合は、本協会は原則として異議の申立を行ったり妨げたりすることはありません。ただし、著作物の全部もしくは一部、または要旨を刊行または発表する場合は、本協会から助成を受けた旨を明記してください。また、その刊行物あるいはコピーの一部を添付して、代表理事に報告するものとします。

### 14. 個人情報・応募書類の取扱い

応募時にご提供いただいた個人情報は、本協会の研究助成の業務遂行上必要な範囲内に限定して使用します。また、不採用になった場合にも、応募書類は返却いたしません。

### 15. その他

研究を進めるに当たり、当協会の協力等が必要な場合は、事前に事務局研究助成担当までご相談ください。

### 16. 問合せ先

公募内容や応募方法について、ご不明な点は当協会事務局研究助成担当まで、電話または電子メールにてお問い合わせください。

〒101-0031 東京都千代田区東神田二丁目6番9号 アルテビル東神田II

一般社団法人日本建築あと施工アンカー協会 事務局研究助成担当

TEL : 03-3851-6358

FAX : 03-3851-6378

E-mail : [jcaa-pr@ml.anchor-jcaa.or.jp](mailto:jcaa-pr@ml.anchor-jcaa.or.jp)